

令和 7 年度事業計画書

第 2 9 期

自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日

I 基本活動

当会は健全な納税者団体として、誠実な記帳と適正な申告の普及徹底を図り、租税に関する研究調査を行い、もって納税道義及び公平な税制と円滑な税務行政の確立、公益法人として地域社会の健全な発展に寄与するとともに、会勢拡大に努め組織の基盤を確立することを基本に積極的な事業活動を展開してまいります。

また本年度はインボイス制度導入後 3 年目になり、「2 割特例」の適用期限も近づいていることから、インボイス制度に対応した記帳の周知及び相談等をしていく予定でございます。

- 1 会員及び区民並びに税務当局から信頼され、かつ、評価される公益事業を積極的に展開する。
- 2 会員増強運動を推進する等組織の拡充強化を図り、組織の基盤を一層堅固に確立し、健全な納税者団体として発展を期する。
- 3 会員の質的向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告納税制度の発展に寄与する。
- 4 税務知識の普及啓蒙活動、租税関係の法令、通達等の周知を図る講習会等を通じて、自計主義を徹底し、誠実な記帳能力の向上と適正な申告の指導に務め、もって、納税道義の高揚に資する。
- 5 経営の合理化、生産性の向上を図り、事業の健全な発展を期するための経営経理労務に関する研究指導を行う。
- 6 マイナンバー制度の周知及びマイナンバーカード取得促進に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、青色申告会としての法令遵守に努める。

II 事業計画

1 組織の拡充強化・公益性に関する事業

会員を増強し、組織の拡充強化と一層の活性化に務め、財政基盤の確保の理解を深めていくとともに、会員の質的向上運動を活発に行う。

2 指導に関する事業

(1)「税」を中心とした事業

- イ 「青色申告特別控除」の適正な適用を図り、複式簿記の普及説明会・研修会を実施する。
- ロ 自己研さん運動を積極的に展開する。
- ハ 「新規青色申告者」を対象に完全自計までの集合・個別指導を行う。
- ニ OCR（光学式文字読取装置）を利用した記帳支援の推進をする。
- ホ e - Tax 本人送信の利用推進を図るため、マイナンバーカード取得の推進をする。
- ヘ マイナンバー（社会保障・税番号）制度の情報提供、周知に努める。
- ト 税務当局と連帯し、白色申告者に対する記帳・帳簿等の保存制度の指導活動を推進する。
- チ 地域住民を対象にした「税を考える週間」の行事等に参画する。
- リ インボイス制度に対応した記帳の周知及び相談の実施。

(2)「経営」に関する事業

- イ 小規模企業共済制度の普及を図り、会員の将来に備える。
- ロ パソコン用会計ソフトの普及を推進し、経営の合理化を図る。
- ハ インターネットを利用した経営の推進を図る。

3 連帯・協調の醸成に関する事業

研修旅行・カルチャー活動等を通じて、会員相互間の親睦・連帯・協調の醸成に努める。

4 組織の充実に関する事業

- (1) 納税道義の高揚を期するとともに、会員への対話などを通じて適切な指導体制の充実に努めるとともに、青色申告制度の認識を高め組織の強化を図る。
- (2) 女性部は自主的運営を通じ、組織の充実を図り、女性部活動の情報共有に努める。

5 広報活動に関する事業

- (1) 会員に必要な税情報・経営情報等の広報を行い、健全な税知識の普及と啓蒙に努める。
- (2) 会員等を対象に、機関紙「青色だより」を発行する。

6 各種会議の開催

「組織基盤の確立」及び「所得税・消費税の適正な申告の推進」を円滑に実施していくために、各種会議の開催を積極的に行う。

以 上